

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月29日

【計算期間】 第7期中（自 平成25年12月6日 至 平成26年6月5日）

UBS原油（WTI先物指数連動型）については、
第6期中（自 平成25年12月6日 至 平成26年6月5日）

【ファンド名】 グローバル・アンブレラUBS BRIC / UBSコモディティ / UBSフード
（豪ドル連動型） / UBS原油（WTI先物指数連動型） / UBSマネー

【発行者名】 ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三木 桂一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
大手町ファースト スクエア

【事務連絡者氏名】 佐井 経堂

【連絡場所】 本店の所在の場所に同じ

【電話番号】 03-5293-3667

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

1【ファンドの運用状況】

< U B S B R I C >

(1)【投資状況】

(2014年6月30日現在)

資産の種類	国または地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	5,104,460,328	99.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	46,155,723	0.89
合計(純資産総額)	-	5,150,616,051	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

2014年6月30日および同日1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
第1期計算期間末 (2008年12月5日)	18,295	18,295	0.3144	0.3144
第2期計算期間末 (2009年12月7日)	25,951	25,951	0.6522	0.6522
第3期計算期間末 (2010年12月6日)	16,314	16,314	0.6398	0.6398
第4期計算期間末 (2011年12月5日)	8,513	8,513	0.4925	0.4925
第5期計算期間末 (2012年12月5日)	6,844	6,844	0.5161	0.5161
第6期計算期間末 (2013年12月5日)	5,819	5,819	0.6454	0.6454
2013年6月末日	5,761	-	0.5569	-
2013年7月末日	5,778	-	0.5744	-
2013年8月末日	5,575	-	0.5639	-
2013年9月末日	5,892	-	0.6174	-
2013年10月末日	5,987	-	0.6441	-
2013年11月末日	5,964	-	0.6566	-
2013年12月末日	5,817	-	0.6652	-
2014年1月末日	5,113	-	0.5986	-
2014年2月末日	5,089	-	0.6080	-
2014年3月末日	5,053	-	0.6210	-
2014年4月末日	4,987	-	0.6243	-
2014年5月末日	5,094	-	0.6474	-
2014年6月30日	5,150	-	0.6653	-

【分配の推移】

期 間	1口当たりの分配金(円)
第1期計算期間	0.0000

第2期計算期間	0.0000
第3期計算期間	0.0000
第4期計算期間	0.0000
第5期計算期間	0.0000
第6期計算期間	0.0000

【収益率の推移】

期 間	収益率(%)
第1期計算期間	68.6
第2期計算期間	107.4
第3期計算期間	1.9
第4期計算期間	23.0
第5期計算期間	4.8
第6期計算期間	25.1
第7期計算期間 (中間期)	1.1

(参考) UBS B R I C マザーファンドの投資状況

(1) 投資状況

(2014年6月30日現在)

資産の種類	国または地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	ブラジル	1,322,023,954	25.89
	中国	1,150,384,643	22.53
	ロシア	662,687,595	12.98
	ケイマン	490,253,822	9.60
	香港	473,368,522	9.27
	バミューダ	102,693,731	2.01
	小 計	4,201,412,267	82.30
社債券	イギリス	852,834,146	16.70
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	50,539,977	0.99
合計(純資産総額)	-	5,104,786,390	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注) 「国または地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されるため、当ファンドの収益の源泉となる国(BRIC)とは一致しない場合があります。なお、上記「イギリス」はインドの株価指数に連動する社債を組入れたものです。以下同じです。

< U B S コモディティ >

(1)投資状況

(2014年6月30日現在)

資産の種類	国または地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	664,322,941	99.89
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	727,178	0.10
合計(純資産総額)	-	665,050,119	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 運用実績

純資産の推移

2014年6月30日および同日1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
第1期計算期間末 (2008年12月5日)	1,221	1,221	0.5278	0.5278
第2期計算期間末 (2009年12月7日)	1,609	1,609	0.6820	0.6820
第3期計算期間末 (2010年12月6日)	1,128	1,128	0.7013	0.7013
第4期計算期間末 (2011年12月5日)	1,440	1,440	0.6526	0.6526
第5期計算期間末 (2012年12月5日)	1,170	1,170	0.6796	0.6796
第6期計算期間末 (2013年12月5日)	696	696	0.7691	0.7691
2013年6月末日	847	-	0.7321	-
2013年7月末日	777	-	0.7315	-
2013年8月末日	788	-	0.7646	-
2013年9月末日	740	-	0.7509	-
2013年10月末日	710	-	0.7514	-
2013年11月末日	690	-	0.7614	-
2013年12月末日	679	-	0.7978	-
2014年1月末日	649	-	0.7559	-
2014年2月末日	670	-	0.7848	-
2014年3月末日	649	-	0.7971	-
2014年4月末日	652	-	0.8110	-
2014年5月末日	676	-	0.7976	-
2014年6月30日	665	-	0.8053	-

分配の推移

期 間	1口当たりの分配金(円)
第1期計算期間	0.0000

第2期計算期間	0.0000
第3期計算期間	0.0000
第4期計算期間	0.0000
第5期計算期間	0.0000
第6期計算期間	0.0000

収益率の推移

期 間	収益率(%)
第1期計算期間	47.2
第2期計算期間	29.2
第3期計算期間	2.8
第4期計算期間	6.9
第5期計算期間	4.1
第6期計算期間	13.2
第7期計算期間 (中間期)	3.5

(参考) U B S コモディティ・マザーファンドの投資状況

(1)投資状況

(2014年6月30日現在)

資産の種類	国または地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
社債券	イギリス	668,923,100	99.92
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	473,048	0.07
合計(純資産総額)	-	669,396,148	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

< U B S フード(豪ドル連動型) >

(1)投資状況

(2014年6月30日現在)

資産の種類	国または地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	2,388,335,248	99.89
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	2,489,107	0.10
合計(純資産総額)	-	2,390,824,355	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)運用実績

純資産の推移

2014年6月30日および同日1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
第1期計算期間末 (2008年12月5日)	4,645	4,645	0.4262	0.4262
第2期計算期間末 (2009年12月7日)	5,548	5,548	0.7280	0.7280
第3期計算期間末 (2010年12月6日)	5,067	5,067	0.9322	0.9322
第4期計算期間末 (2011年12月5日)	6,950	6,950	0.8830	0.8830
第5期計算期間末 (2012年12月5日)	5,477	5,477	1.0602	1.0602
第6期計算期間末 (2013年12月5日)	2,473	2,473	0.9868	0.9868
2013年6月末日	3,052	-	1.0210	-
2013年7月末日	2,758	-	0.9495	-
2013年8月末日	2,756	-	0.9656	-
2013年9月末日	2,758	-	1.0022	-
2013年10月末日	2,618	-	1.0123	-
2013年11月末日	2,487	-	0.9903	-
2013年12月末日	2,346	-	0.9832	-
2014年1月末日	2,121	-	0.9254	-
2014年2月末日	2,384	-	1.0266	-
2014年3月末日	2,605	-	1.1215	-
2014年4月末日	2,624	-	1.1575	-
2014年5月末日	2,473	-	1.1116	-
2014年6月30日	2,390	-	1.1108	-

分配の推移

期 間	1口当たりの分配金(円)
-----	--------------

第1期計算期間	0.0000
第2期計算期間	0.0000
第3期計算期間	0.0000
第4期計算期間	0.0000
第5期計算期間	0.0000
第6期計算期間	0.0000

収益率の推移

期 間	収益率(%)
第1期計算期間	57.4
第2期計算期間	70.8
第3期計算期間	28.0
第4期計算期間	5.3
第5期計算期間	20.1
第6期計算期間	6.9
第7期計算期間 (中間期)	11.4

(参考) U B S コモディティ・フード (A U D) ・マザーファンドの投資状況

(1)投資状況

(2014年6月30日現在)

資産の種類	国または地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
社債券	イギリス	2,358,779,500	98.76
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	29,526,116	1.23
合計(純資産総額)	-	2,388,305,616	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

< U B S 原油(W T I 先物指数連動型) >

(1)投資状況

(2014年6月30日現在)

資産の種類	国または地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
社債券	イギリス	218,870,800	90.24
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	23,653,039	9.75
合計(純資産総額)	-	242,523,839	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)運用実績

純資産の推移

2014年6月30日および同日1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
第1期計算期間末 (2009年12月7日)	1,228	1,228	1.5240	1.5240
第2期計算期間末 (2010年12月6日)	1,272	1,272	1.3884	1.3884
第3期計算期間末 (2011年12月5日)	1,703	1,703	1.3793	1.3793
第4期計算期間末 (2012年12月5日)	1,336	1,336	1.2752	1.2752
第5期計算期間末 (2013年12月5日)	308	308	1.6818	1.6818
2013年6月末日	484	-	1.5601	-
2013年7月末日	375	-	1.6271	-
2013年8月末日	370	-	1.6897	-
2013年9月末日	333	-	1.6539	-
2013年10月末日	302	-	1.6222	-
2013年11月末日	303	-	1.6327	-
2013年12月末日	289	-	1.7490	-
2014年1月末日	300	-	1.6702	-
2014年2月末日	304	-	1.7296	-
2014年3月末日	301	-	1.7417	-
2014年4月末日	270	-	1.7521	-
2014年5月末日	268	-	1.7767	-
2014年6月30日	242	-	1.8305	-

分配の推移

期 間	1口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	0.0000
第2期計算期間	0.0000
第3期計算期間	0.0000
第4期計算期間	0.0000
第5期計算期間	0.0000

収益率の推移

期 間	収益率(%)
第1期計算期間	52.4
第2期計算期間	8.9
第3期計算期間	0.7
第4期計算期間	7.5
第5期計算期間	31.9
第6期計算期間 （中間期）	6.1

< U B S マネー >

(1)投資状況

(2014年6月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	90,005,180	60.55
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	58,633,592	39.44
合計(純資産総額)	-	148,638,772	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)運用実績

純資産の推移

2014年6月30日および同日1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
第1期計算期間末 (2008年12月5日)	691	691	1.0016	1.0016
第2期計算期間末 (2009年12月7日)	586	586	1.0013	1.0013
第3期計算期間末 (2010年12月6日)	254	254	1.0021	1.0021
第4期計算期間末 (2011年12月5日)	420	420	1.0028	1.0028
第5期計算期間末 (2012年12月5日)	316	316	1.0036	1.0036
第6期計算期間末 (2013年12月5日)	212	212	1.0042	1.0042
2013年6月末日	233	-	1.0039	-
2013年7月末日	229	-	1.0040	-
2013年8月末日	229	-	1.0041	-
2013年9月末日	222	-	1.0041	-
2013年10月末日	222	-	1.0041	-
2013年11月末日	217	-	1.0042	-
2013年12月末日	215	-	1.0042	-
2014年1月末日	217	-	1.0042	-
2014年2月末日	201	-	1.0043	-
2014年3月末日	206	-	1.0043	-
2014年4月末日	148	-	1.0043	-
2014年5月末日	147	-	1.0044	-
2014年6月30日	148	-	1.0044	-

分配の推移

期 間	1口当たりの分配金(円)
第1期計算期間	0.0000

第2期計算期間	0.0000
第3期計算期間	0.0000
第4期計算期間	0.0000
第5期計算期間	0.0000
第6期計算期間	0.0000

収益率の推移

期 間	収益率(%)
第1期計算期間	0.2
第2期計算期間	0.0
第3期計算期間	0.1
第4期計算期間	0.1
第5期計算期間	0.1
第6期計算期間	0.1
第7期計算期間 (中間期)	0.0

2【設定及び解約の実績】

設定及び解約の実績は以下の通りです。

（注1）第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（注2）本邦外における設定および解約の実績はありません。

U B S B R I C

期 間	設定口数(口)	解約口数（口）
第1期計算期間	77,794,252,142	19,605,167,450
第2期計算期間	4,481,760,569	22,883,706,077
第3期計算期間	827,836,978	15,116,798,359
第4期計算期間	111,014,955	8,322,111,417
第5期計算期間	307,245,002	4,330,858,574
第6期計算期間	318,950,188	4,566,308,452
第7期計算期間 （中間期）	16,038,875	1,179,727,113

U B S コモディティ

期 間	設定口数(口)	解約口数（口）
第1期計算期間	12,865,557,617	10,550,437,109
第2期計算期間	1,628,911,883	1,584,639,095
第3期計算期間	422,527,345	1,173,165,143
第4期計算期間	2,858,870,518	2,259,923,531
第5期計算期間	2,258,339,383	2,743,436,484
第6期計算期間	200,768,885	1,017,614,983
第7期計算期間 （中間期）	75,712,133	136,079,571

U B S フード(豪ドル連動型)

期 間	設定口数(口)	解約口数（口）
第1期計算期間	30,614,419,767	19,714,553,422
第2期計算期間	1,942,638,756	5,221,157,418
第3期計算期間	2,025,131,302	4,209,710,452
第4期計算期間	10,967,856,863	8,533,778,414
第5期計算期間	2,839,725,130	5,543,937,825
第6期計算期間	461,579,917	3,121,099,876
第7期計算期間 （中間期）	271,388,324	581,421,934

U B S 原油(W T I 先物指数連動型)

期 間	設定口数(口)	解約口数（口）
第1期計算期間	9,568,514,145	8,762,545,441
第2期計算期間	763,098,010	652,602,066

第3期計算期間	1,613,385,595	1,294,596,236
第4期計算期間	1,029,826,472	1,217,010,678
第5期計算期間	40,003,653	904,805,598
第6期計算期間 （中間期）	23,929,330	56,198,178

U B S マネー

期 間	設定口数(口)	解約口数（口）
第1期計算期間	14,631,230,091	13,940,544,927
第2期計算期間	5,736,435,604	5,841,778,516
第3期計算期間	1,221,659,238	1,552,814,967
第4期計算期間	2,442,403,473	2,277,317,748
第5期計算期間	1,147,259,824	1,250,772,719
第6期計算期間	300,734,475	405,230,819
第7期計算期間 （中間期）	28,756,071	92,823,999

3【ファンドの経理状況】

グローバル・アンブレラ UBS BRIC

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成25年12月6日から平成26年6月5日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【グローバル・アンブレラ UBS BRIC】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 平成25年12月 5日現在	当中間計算期間末 平成26年 6月 5日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	58,539,203	50,145,010
親投資信託受益証券	5,762,285,592	5,076,380,611
未収入金	85,000,000	45,000,000
未収利息	48	27
流動資産合計	5,905,824,843	5,171,525,648
資産合計	5,905,824,843	5,171,525,648
負債の部		
流動負債		
未払解約金	44,885,486	9,881,616
未払受託者報酬	2,170,626	1,933,332
未払委託者報酬	37,210,590	33,142,823
その他未払費用	2,169,621	448,992
流動負債合計	86,436,323	45,406,763
負債合計	86,436,323	45,406,763
純資産の部		
元本等		
元本	9,016,109,505	7,852,421,267
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,196,720,985	2,726,302,382
元本等合計	5,819,388,520	5,126,118,885
純資産合計	5,819,388,520	5,126,118,885
負債純資産合計	5,905,824,843	5,171,525,648

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成24年12月 6日 至 平成25年 6月 5日	当中間計算期間 自 平成25年12月 6日 至 平成26年 6月 5日
営業収益		
受取利息	15,251	6,879
有価証券売買等損益	1,501,372,815	66,595,019
営業収益合計	1,501,388,066	66,601,898
営業費用		
受託者報酬	2,714,839	1,933,332
委託者報酬	46,540,087	33,142,823
その他費用	1,160,520	448,992
営業費用合計	50,415,446	35,525,147
営業利益又は営業損失（ ）	1,450,972,620	31,076,751
経常利益又は経常損失（ ）	1,450,972,620	31,076,751
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,450,972,620	31,076,751
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	325,764,127	24,834,128
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	6,418,620,224	3,196,720,985
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,452,884,527	420,176,835
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,452,884,527	420,176,835
剰余金減少額又は欠損金増加額	116,424,467	5,669,111
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	116,424,467	5,669,111
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,956,951,671	2,726,302,382

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券

移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 金融商品の時価に関する補足情報

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 剰余金又は欠損金

中間貸借対照表における剰余金又は欠損金について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第3条の2に基づき、当中間計算期間末の中間剰余金又は中間欠損金の比較情報として、前計算期間末の剰余金又は欠損金を開示しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

前計算期間末 平成25年12月 5日現在	当中間計算期間末 平成26年 6月 5日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数 9,016,109,505口	1. 中間計算期間末日における受益権の総数 7,852,421,267口
2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,196,720,985円です。	2. 元本の欠損 中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,726,302,382円です。
3. 計算期間末日における1口当たり純資産額 0.6454円 (1万口当たり純資産額)(6,454円)	3. 中間計算期間末日における1口当たり純資産額 0.6528円 (1万口当たり純資産額)(6,528円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成24年12月 6日 至 平成25年 6月 5日	当中間計算期間 自 平成25年12月 6日 至 平成26年 6月 5日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額
報酬対象期間の日々におけるベビーファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の純資産総額に年率0.21%以内を乗じて日割り計算し、当該報酬対象期間に応じて合計した金額	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

前計算期間末 平成25年12月 5日現在	当中間計算期間末 平成26年 6月 5日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 金融商品は原則として全て時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 (1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 (1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 売買目的有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

前計算期間末（平成25年12月 5日現在）

該当事項はありません。

当中間計算期間末（平成26年 6月 5日現在）

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	前計算期間 自 平成24年12月 6日 至 平成25年12月 5日	当中間計算期間 自 平成25年12月 6日 至 平成26年 6月 5日
元本の推移		
期首元本額	13,263,467,769円	9,016,109,505円
期中追加設定元本額	318,950,188円	16,038,875円
期中一部解約元本額	4,566,308,452円	1,179,727,113円

（参考情報）

当ファンドは「UBS B R I Cマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。

なお、同ファンドの状況は以下の通りです。

「UBS B R I Cマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

UBS B R I Cマザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	平成25年12月 5日現在	平成26年 6月 5日現在
	金額	金額
資産の部		
流動資産		
預金	67,143,242	72,351,563
コール・ローン	69,548	32,526
株式	4,914,469,593	4,203,020,899
社債券	835,776,898	853,262,261
派生商品評価勘定	287,507	13,228
未収入金	27,885,101	14,577,631
未収配当金	1,542,129	18,192,103
流動資産合計	5,847,174,018	5,161,450,211
資産合計	5,847,174,018	5,161,450,211
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	154,505	15,325
未払金	-	40,026,901
未払解約金	85,000,000	45,000,000
流動負債合計	85,154,505	85,042,226
負債合計	85,154,505	85,042,226
純資産の部		
元本等		
元本	8,313,786,745	7,196,456,778
剰余金		
剰余金又は欠損金()	2,551,767,232	2,120,048,793
元本等合計	5,762,019,513	5,076,407,985
純資産合計	5,762,019,513	5,076,407,985
負債純資産合計	5,847,174,018	5,161,450,211

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)株式

移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

(2)社債券

個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(但し、売気配相場は使用しない)、または価格情報会社の提供する価額に基づいて評価しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

為替予約取引

個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。

3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

4. 収益及び費用の計上基準

有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)外貨建取引等の処理基準

外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定および外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(2)金融商品の時価に関する補足情報

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

平成25年12月 5日現在	平成26年 6月 5日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数 8,313,786,745口	1. 計算期間末日における受益権の総数 7,196,456,778口
2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,551,767,232円です。	2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,120,048,793円です。
3. 計算期間末日における1口当たり純資産額 0.6931円 (1万口当たり純資産額)(6,931円)	3. 計算期間末日における1口当たり純資産額 0.7054円 (1万口当たり純資産額)(7,054円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月 5日現在	平成26年 6月 5日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 同左

2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 (1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 (1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 売買目的有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 デリバティブ取引に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

平成25年12月 5日現在

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超(円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買 建				
	米ドル	60,660,703	-	60,506,198	154,505
	売 建				
	米ドル	85,000,000	-	84,900,545	99,455
	ブラジル・レアル	5,907,163	-	5,844,451	62,712
	ユーロ	4,044,340	-	4,033,900	10,440
	香港ドル	50,709,200	-	50,594,300	114,900
	合計	206,321,406	-	205,879,394	133,002

平成26年 6月 5日現在

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超(円)		

市場取引以外の取引	為替予約取引 買 建				
	米ドル	18,029,349	-	18,039,745	10,396
	売 建				
	米ドル	44,970,000	-	44,974,381	4,381
	ブラジル・リアル	32,073	-	32,101	28
	ユーロ	3,576,576	-	3,573,760	2,816
	香港ドル	14,420,700	-	14,431,600	10,900
	合計	81,028,698	-	81,051,587	2,097

(注1)時価の算定方法

為替予約の時価

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後2つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

(注2)デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

(その他の注記)

項目	自 平成24年12月 6日 至 平成25年12月 5日	自 平成25年12月 6日 至 平成26年 6月 5日
1. 元本の推移		
本報告書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額	12,397,005,065円	8,313,786,745円
期中追加設定元本額	105,896,955円	- 円
期中一部解約元本額	4,189,115,275円	1,117,329,967円
2. 計算期間末日における元本の内訳		
グローバル・アンブレラ U B S B R I C	8,313,786,745円	7,196,456,778円
合計	8,313,786,745円	7,196,456,778円

[次へ](#)

グローバル・アンブレラ UBS コモディティ

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成25年12月6日から平成26年6月5日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【グローバル・アンブレラ U B S コモディティ】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 平成25年12月 5日現在	当中間計算期間末 平成26年 6月 5日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,071,791	2,039,839
親投資信託受益証券	695,433,303	671,254,024
未収入金	5,000,000	5,000,000
未収利息	-	1
流動資産合計	701,505,094	678,293,864
資産合計	701,505,094	678,293,864
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,097,766	2,163,156
未払受託者報酬	204,432	175,807
未払委託者報酬	3,270,884	2,812,758
その他未払費用	334,566	57,597
流動負債合計	4,907,648	5,209,318
負債合計	4,907,648	5,209,318
純資産の部		
元本等		
元本	905,759,286	845,391,848
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	209,161,840	172,307,302
元本等合計	696,597,446	673,084,546
純資産合計	696,597,446	673,084,546
負債純資産合計	701,505,094	678,293,864

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成24年12月 6日 至 平成25年 6月 5日	当中間計算期間 自 平成25年12月 6日 至 平成26年 6月 5日
営業収益		
受取利息	730	180
有価証券売買等損益	148,535,408	25,320,721
営業収益合計	148,536,138	25,320,901
営業費用		
受託者報酬	278,569	175,807
委託者報酬	4,457,037	2,812,758
その他費用	201,451	57,597
営業費用合計	4,937,057	3,046,162
営業利益又は営業損失（ ）	143,599,081	22,274,739
経常利益又は経常損失（ ）	143,599,081	22,274,739
中間純利益又は中間純損失（ ）	143,599,081	22,274,739
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	38,622,821	1,764,681
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	552,006,320	209,161,840
剰余金増加額又は欠損金減少額	224,684,166	31,627,714
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	224,684,166	31,627,714
剰余金減少額又は欠損金増加額	49,510,677	15,283,234
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	49,510,677	15,283,234
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	271,856,571	172,307,302

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券

移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 金融商品の時価に関する補足情報

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 剰余金又は欠損金

中間貸借対照表における剰余金又は欠損金について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第3条の2に基づき、当中間計算期間末の中間剰余金又は中間欠損金の比較情報として、前計算期間末の剰余金又は欠損金を開示しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

前計算期間末 平成25年12月 5日現在	当中間計算期間末 平成26年 6月 5日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数 905,759,286口	1. 中間計算期間末日における受益権の総数 845,391,848口
2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は209,161,840円です。	2. 元本の欠損 中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は172,307,302円です。
3. 計算期間末日における1口当たり純資産額 0.7691円 (1万口当たり純資産額)(7,691円)	3. 中間計算期間末日における1口当たり純資産額 0.7962円 (1万口当たり純資産額)(7,962円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間（自 平成24年12月 6日 至 平成25年 6月 5日）

該当事項はありません。

当中間計算期間（自 平成25年12月 6日 至 平成26年 6月 5日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

前計算期間末 平成25年12月 5日現在	当中間計算期間末 平成26年 6月 5日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 金融商品は原則として全て時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 (1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 (1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

(2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
--	--

(デリバティブ取引等に関する注記)

前計算期間末（平成25年12月 5日現在）

該当事項はありません。

当中間計算期間末（平成26年 6月 5日現在）

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	前計算期間	当中間計算期間
	自 平成24年12月 6日 至 平成25年12月 5日	自 平成25年12月 6日 至 平成26年 6月 5日
元本の推移		
期首元本額	1,722,605,384円	905,759,286円
期中追加設定元本額	200,768,885円	75,712,133円
期中一部解約元本額	1,017,614,983円	136,079,571円

（参考情報）

当ファンドは「ＵＢＳコモディティ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。

なお、同ファンドの状況は以下の通りです。

「ＵＢＳコモディティ・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

ＵＢＳコモディティ・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	平成25年12月 5日現在	平成26年 6月 5日現在
	金額	金額
資産の部		
流動資産		
預金	8,707	8,747
コール・ローン	21,719,052	21,121,656
社債券	685,630,800	660,783,200
未収利息	17	11
流動資産合計	707,358,576	681,913,614
資産合計	707,358,576	681,913,614
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,600,000	5,130,000
流動負債合計	5,600,000	5,130,000
負債合計	5,600,000	5,130,000
純資産の部		
元本等		
元本	878,646,217	815,110,170
剰余金		
剰余金又は欠損金()	176,887,641	138,326,556
元本等合計	701,758,576	676,783,614
純資産合計	701,758,576	676,783,614
負債純資産合計	707,358,576	681,913,614

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

社債券

個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(但し、売気配相場は使用しない)、または価格情報会社の提供する価額に基づいて評価しております。

2. 収益及び費用の計上基準

有価証券売買等損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

金融商品の時価に関する補足情報

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

平成25年12月 5日現在	平成26年 6月 5日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数 878,646,217口	1. 計算期間末日における受益権の総数 815,110,170口
2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は176,887,641円です。	2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は138,326,556円です。
3. 計算期間末日における1口当たり純資産額 0.7987円 (1万口当たり純資産額)(7,987円)	3. 計算期間末日における1口当たり純資産額 0.8303円 (1万口当たり純資産額)(8,303円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月 5日現在	平成26年 6月 5日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 同左
2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 (1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 (1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 売買目的有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

平成25年12月 5日現在
該当事項はありません。

平成26年 6月 5日現在
該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	自 平成24年12月 6日 至 平成25年12月 5日	自 平成25年12月 6日 至 平成26年 6月 5日
1. 元本の推移		
本報告書における開示対象ファンドの期首に おける当該親投資信託の元本額	1,680,979,471円	878,646,217円
期中追加設定元本額	128,089,940円	66,831,674円
期中一部解約元本額	930,423,194円	130,367,721円
2. 計算期間末日における元本の内訳		
グローバル・アンブレラ ＵＢＳ コモディ ティ	870,706,528円	808,447,578円
ＵＢＳコモディティ・ファンド（ＵＢＳブ ルームバークＣＭＣＩ連動型）	7,939,689円	6,662,592円
合計	878,646,217円	815,110,170円

[次へ](#)

グローバル・アンブレラ ＵＢＳフード（豪ドル連動型）

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成25年12月6日から平成26年6月5日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【グローバル・アンブレラ ＵＢＳフード（豪ドル連動型）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 平成25年12月 5日現在	当中間計算期間末 平成26年 6月 5日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,422,442	3,308,348
親投資信託受益証券	2,471,697,370	2,412,524,475
未収入金	21,000,000	33,000,000
未収利息	1	1
流動資産合計	2,495,119,813	2,448,832,824
資産合計	2,495,119,813	2,448,832,824
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,031,890	20,281,074
未払受託者報酬	738,996	640,246
未払委託者報酬	14,040,927	12,164,537
その他未払費用	1,330,382	200,851
流動負債合計	21,142,195	33,286,708
負債合計	21,142,195	33,286,708
純資産の部		
元本等		
元本	2,507,114,328	2,197,080,718
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	33,136,710	218,465,398
元本等合計	2,473,977,618	2,415,546,116
純資産合計	2,473,977,618	2,415,546,116
負債純資産合計	2,495,119,813	2,448,832,824

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成24年12月 6日 至 平成25年 6月 5日	当中間計算期間 自 平成25年12月 6日 至 平成26年 6月 5日
営業収益		
受取利息	2,835	501
有価証券売買等損益	271,428,436	271,827,105
営業収益合計	271,431,271	271,827,606
営業費用		
受託者報酬	1,198,449	640,246
委託者報酬	22,770,469	12,164,537
その他費用	862,439	200,851
営業費用合計	24,831,357	13,005,634
営業利益又は営業損失（ ）	246,599,914	258,821,972
経常利益又は経常損失（ ）	246,599,914	258,821,972
中間純利益又は中間純損失（ ）	246,599,914	258,821,972
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	146,512,120	31,363,278
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	311,016,193	33,136,710
剰余金増加額又は欠損金減少額	42,833,789	24,143,414
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	6,758,135
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	42,833,789	17,385,279
剰余金減少額又は欠損金増加額	153,908,856	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	153,908,856	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	300,028,920	218,465,398

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券

移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 金融商品の時価に関する補足情報

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 剰余金又は欠損金

中間貸借対照表における剰余金又は欠損金について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第3条の2に基づき、当中間計算期間末の中間剰余金又は中間欠損金の比較情報として、前計算期間末の剰余金又は欠損金を開示しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

前計算期間末 平成25年12月 5日現在	当中間計算期間末 平成26年 6月 5日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数 2,507,114,328口	1. 中間計算期間末日における受益権の総数 2,197,080,718口
2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は33,136,710円です。	-
3. 計算期間末日における1口当たり純資産額 0.9868円 (1万口当たり純資産額)(9,868円)	2. 中間計算期間末日における1口当たり純資産額 1.0994円 (1万口当たり純資産額)(10,994円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間（自 平成24年12月 6日 至 平成25年 6月 5日）

該当事項はありません。

当中間計算期間（自 平成25年12月 6日 至 平成26年 6月 5日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

前計算期間末 平成25年12月 5日現在	当中間計算期間末 平成26年 6月 5日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 金融商品は原則として全て時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 (1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 (1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

(2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
--	--

(デリバティブ取引等に関する注記)

前計算期間末（平成25年12月 5日現在）

該当事項はありません。

当中間計算期間末（平成26年 6月 5日現在）

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	前計算期間		当中間計算期間	
	自	平成24年12月 6日 至 平成25年12月 5日	自	平成25年12月 6日 至 平成26年 6月 5日
元本の推移				
期首元本額		5,166,634,287円		2,507,114,328円
期中追加設定元本額		461,579,917円		271,388,324円
期中一部解約元本額		3,121,099,876円		581,421,934円

（参考情報）

当ファンドは「UBSコモディティ・フード（AUD）・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。

なお、同ファンドの状況は以下の通りです。

「UBSコモディティ・フード（AUD）・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

UBSコモディティ・フード（AUD）・マザーファンド

（1）貸借対照表

（単位：円）

	平成25年12月 5日現在	平成26年 6月 5日現在
	金額	金額
資産の部		
流動資産		
預金	19,917	20,034
コール・ローン	19,149,638	48,188,016
社債券	2,444,414,600	2,397,365,500
未収入金	29,058,300	-
未収利息	15	26
流動資産合計	2,492,642,470	2,445,573,576
資産合計	2,492,642,470	2,445,573,576
負債の部		
流動負債		
未払解約金	21,000,000	33,000,000
流動負債合計	21,000,000	33,000,000
負債合計	21,000,000	33,000,000
純資産の部		
元本等		
元本	2,390,422,989	2,084,794,742
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	81,219,481	327,778,834
元本等合計	2,471,642,470	2,412,573,576
純資産合計	2,471,642,470	2,412,573,576
負債純資産合計	2,492,642,470	2,445,573,576

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

社債券

個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(但し、売気配相場は使用しない)、または価格情報会社の提供する価額に基づいて評価しております。

2. 収益及び費用の計上基準

有価証券売買等損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

金融商品の時価に関する補足情報

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

平成25年12月 5日現在	平成26年 6月 5日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数 2,390,422,989口	1. 計算期間末日における受益権の総数 2,084,794,742口
2. 計算期間末日における1口当たり純資産額 1.0340円 (1万口当たり純資産額)(10,340円)	2. 計算期間末日における1口当たり純資産額 1.1572円 (1万口当たり純資産額)(11,572円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月 5日現在	平成26年 6月 5日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 同左
2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 (1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 (1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

平成25年12月 5日現在

該当事項はありません。

平成26年 6月 5日現在

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	自 平成24年12月 6日 至 平成25年12月 5日	自 平成25年12月 6日 至 平成26年 6月 5日
1. 元本の推移		
本報告書における開示対象ファンドの期首 における当該親投資信託の元本額	4,967,618,097円	2,390,422,989円
期中追加設定元本額	96,686,545円	177,638,943円
期中一部解約元本額	2,673,881,653円	483,267,190円
2. 計算期間末日における元本の内訳		
グローバル・アンブレラ U B S フード (豪ドル連動型)	2,390,422,989円	2,084,794,742円
合計	2,390,422,989円	2,084,794,742円

[次へ](#)

グローバル・アンブレラ UBS原油（WTI先物指数連動型）

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成25年12月6日から平成26年6月5日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【グローバル・アンブレラ U B S 原油（W T I 先物指数連動型）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 平成25年12月 5日現在	当中間計算期間末 平成26年 6月 5日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	30,659,181	25,550,748
社債券	284,083,800	245,571,200
未収利息	25	14
流動資産合計	314,743,006	271,121,962
資産合計	314,743,006	271,121,962
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,270,786	101,532
未払受託者報酬	99,230	76,330
未払委託者報酬	1,885,280	1,450,229
その他未払費用	259,679	23,155
流動負債合計	6,514,975	1,651,246
負債合計	6,514,975	1,651,246
純資産の部		
元本等		
元本	183,267,856	150,999,008
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	124,960,175	118,471,708
元本等合計	308,228,031	269,470,716
純資産合計	308,228,031	269,470,716
負債純資産合計	314,743,006	271,121,962

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成24年12月 6日 至 平成25年 6月 5日	当中間計算期間 自 平成25年12月 6日 至 平成26年 6月 5日
営業収益		
受取利息	4,808	2,727
有価証券売買等損益	264,217,365	18,703,451
その他収益	793,020	317,986
営業収益合計	265,015,193	19,024,164
営業費用		
受託者報酬	263,072	76,330
委託者報酬	4,998,235	1,450,229
その他費用	339,324	52,467
営業費用合計	5,600,631	1,579,026
営業利益又は営業損失（ ）	259,414,562	17,445,138
経常利益又は経常損失（ ）	259,414,562	17,445,138
中間純利益又は中間純損失（ ）	259,414,562	17,445,138
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	168,634,246	1,822,277
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	288,389,058	124,960,175
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,509,052	15,943,879
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,509,052	15,943,879
剰余金減少額又は欠損金増加額	204,166,476	38,055,207
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	204,166,476	38,055,207
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	180,511,950	118,471,708

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

社債券

個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(但し、売気配相場は使用しない)、または価格情報会社の提供する価額に基づいて評価しております。

2. 収益及び費用の計上基準

有価証券売買等損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 金融商品の時価に関する補足情報

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 剰余金又は欠損金

中間貸借対照表における剰余金又は欠損金について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第3条の2に基づき、当中間計算期間末の中間剰余金又は中間欠損金の比較情報として、前計算期間末の剰余金又は欠損金を開示しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

前計算期間末 平成25年12月 5日現在	当中間計算期間末 平成26年 6月 5日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数 183,267,856口	1. 中間計算期間末日における受益権の総数 150,999,008口
2. 計算期間末日における1口当たり純資産額 1.6818円 (1万口当たり純資産額)(16,818円)	2. 中間計算期間末日における1口当たり純資産額 1.7846円 (1万口当たり純資産額)(17,846円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間（自 平成24年12月 6日 至 平成25年 6月 5日）

該当事項はありません。

当中間計算期間（自 平成25年12月 6日 至 平成26年 6月 5日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

前計算期間末 平成25年12月 5日現在	当中間計算期間末 平成26年 6月 5日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 金融商品は原則として全て時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 (1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 (1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 売買目的有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左
---	---

(デリバティブ取引等に関する注記)

前計算期間末（平成25年12月 5日現在）

該当事項はありません。

当中間計算期間末（平成26年 6月 5日現在）

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	前計算期間 自 平成24年12月 6日 至 平成25年12月 5日	当中間計算期間 自 平成25年12月 6日 至 平成26年 6月 5日
元本の推移		
期首元本額	1,048,069,801円	183,267,856円
期中追加設定元本額	40,003,653円	23,929,330円
期中一部解約元本額	904,805,598円	56,198,178円

[次へ](#)

グローバル・アンブレラ UBS マネー

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成25年12月6日から平成26年6月5日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【グローバル・アンブレラ ＵＢＳマネー】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 平成25年12月 5日現在	当中間計算期間末 平成26年 6月 5日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	87,391,923	26,769,019
国債証券	129,997,925	120,084,798
未収利息	71	502,959
前払費用	-	485,260
流動資産合計	217,389,919	147,842,036
資産合計	217,389,919	147,842,036
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,240,117	-
未払受託者報酬	1,203	1,030
未払委託者報酬	2,349	2,057
流動負債合計	5,243,669	3,087
負債合計	5,243,669	3,087
純資産の部		
元本等		
元本	211,263,009	147,195,081
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	883,241	643,868
元本等合計	212,146,250	147,838,949
純資産合計	212,146,250	147,838,949
負債純資産合計	217,389,919	147,842,036

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成24年12月 6日 至 平成25年 6月 5日	当中間計算期間 自 平成25年12月 6日 至 平成26年 6月 5日
営業収益		
受取利息	278,057	530,934
有価証券売買等損益	175,631	491,124
営業収益合計	102,426	39,810
営業費用		
受託者報酬	1,580	1,030
委託者報酬	3,141	2,057
営業費用合計	4,721	3,087
営業利益又は営業損失（ ）	97,705	36,723
経常利益又は経常損失（ ）	97,705	36,723
中間純利益又は中間純損失（ ）	97,705	36,723
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	35,300	9,068
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,129,450	883,241
剰余金増加額又は欠損金減少額	961,901	121,425
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	961,901	121,425
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,143,946	388,453
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,143,946	388,453
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,009,810	643,868

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

国債証券

個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(但し、売気配相場は使用しない)、または価格情報会社の提供する価額に基づいて評価しております。

2. 収益及び費用の計上基準

有価証券売買等損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 金融商品の時価に関する補足情報

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 剰余金又は欠損金

中間貸借対照表における剰余金又は欠損金について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第3条の2に基づき、当中間計算期間末の中間剰余金又は中間欠損金の比較情報として、前計算期間末の剰余金又は欠損金を開示しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

前計算期間末 平成25年12月 5日現在	当中間計算期間末 平成26年 6月 5日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数 211,263,009口	1. 中間計算期間末日における受益権の総数 147,195,081口
2. 計算期間末日における1口当たり純資産額 1.0042円 (1万口当たり純資産額)(10,042円)	2. 中間計算期間末日における1口当たり純資産額 1.0044円 (1万口当たり純資産額)(10,044円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間（自 平成24年12月 6日 至 平成25年 6月 5日）

該当事項はありません。

当中間計算期間（自 平成25年12月 6日 至 平成26年 6月 5日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

前計算期間末 平成25年12月 5日現在	当中間計算期間末 平成26年 6月 5日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 金融商品は原則として全て時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 (1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 (1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 売買目的有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左
---	---

(デリバティブ取引等に関する注記)

前計算期間末（平成25年12月 5日現在）

該当事項はありません。

当中間計算期間末（平成26年 6月 5日現在）

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	前計算期間	当中間計算期間
	自 平成24年12月 6日 至 平成25年12月 5日	自 平成25年12月 6日 至 平成26年 6月 5日
元本の推移		
期首元本額	315,759,353円	211,263,009円
期中追加設定元本額	300,734,475円	28,756,071円
期中一部解約元本額	405,230,819円	92,823,999円

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

半期報告書提出日現在： 22億円
発行する株式の総数： 86,400株
発行済株式総数： 21,600株

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用および投資一任契約に基づき委任された資産の運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成26年6月末日現在、以下のとおりです。（ただし、親投資信託を除く。）

種類	ファンド数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	84	1,043,804
合計	84	1,043,804

(3)【その他】

半期報告書提出前6ヵ月以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1. 財務諸表

(1)【貸借対照表】

期 別		第18期 （平成25年3月31日）		第19期 （平成26年3月31日）	
科 目	注記 番号	内 訳	金 額 （千円）	内 訳	金 額 （千円）
（ 資 産 の 部 ）					
流 動 資 産					
現 金 ・ 預 金	*1		3,354,581		3,593,088
未 収 入 金	*1		458,392		274,875
未 収 委 託 者 報 酬			1,451,992		1,471,950
未 収 運 用 受 託 報 酬	*1		557,253		351,421
そ の 他 未 収 収 益	*1		773,957		784,469
繰 延 税 金 資 産			89,830		95,700
そ の 他			37,018		10,478
流 動 資 産 計			6,723,024		6,581,983
固 定 資 産					
投 資 そ の 他 の 資 産			437,610		375,900
繰 延 税 金 資 産		417,610		355,900	
ゴ ル フ 会 員 権		20,000		20,000	
固 定 資 産 計			437,610		375,900
資 産 合 計			7,160,634		6,957,883

期 別		第18期 （平成25年3月31日）		第19期 （平成26年3月31日）	
科 目	注記 番号	内 訳	金 額 （千円）	内 訳	金 額 （千円）
（ 負 債 の 部 ）					
流 動 負 債					
預 り 金			372,353		178,599
未 払 金			-		96,973
未 払 費 用	*1		1,675,669		1,471,238
未 払 消 費 税			34,551		31,430
未 払 法 人 税 等			489,884		593,891
賞 与 引 当 金			114,351		158,967
そ の 他			2,294		7,719
流動負債計			2,689,104		2,538,821
固 定 負 債					
退職給付引当金			226,251		145,141
固定負債計			226,251		145,141
負債合計			2,915,356		2,683,962
（ 純 資 産 の 部 ）					
株 主 資 本					
資 本 金			2,200,000		2,200,000
利 益 剰 余 金			2,045,278		2,073,920
利 益 準 備 金		550,000		550,000	
その他利益剰余金		1,495,278		1,523,920	
繰越利益剰余金		1,495,278		1,523,920	
純 資 産 合 計			4,245,278		4,273,920
負債・純資産合計			7,160,634		6,957,883

(2)【損益計算書】

期 別		第18期 〔 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日 〕		第19期 〔 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 〕	
		内 訳	金 額 (千円)	内 訳	金 額 (千円)
営 業 収 益					
委 託 者 報 酬			9,270,358		9,019,887
運 用 受 託 報 酬	*1		1,586,058		1,306,649
そ の 他 営 業 収 益	*1		2,139,484		2,316,745
営 業 収 益 計			12,995,901		12,643,283
営 業 費 用					
支 払 手 数 料			4,688,873		4,407,229
広 告 宣 伝 費			108,267		86,395
調 査 費			88,373		95,783
営 業 雑 経 費			105,939		174,855
通 信 費		7,470		9,679	
印 刷 費		1,330		40,042	
協 会 費		13,240		13,793	
そ の 他	*1	83,898		111,340	
営 業 費 用 計			4,991,454		4,764,264
一 般 管 理 費					
給 料			2,673,693		2,583,994
役 員 報 酬		215,114		219,904	
給 料 ・ 手 当	*1	1,737,508		1,636,386	
賞 与		721,070		727,702	
交 際 費			87,508		98,959
旅 費 交 通 費			82,826		90,322
租 税 公 課			36,161		36,089
不 動 産 賃 借 料			348,848		248,841
退 職 給 付 費 用			152,133		83,238
事 務 委 託 費	*1		2,019,103		1,990,735
諸 経 費			66,771		94,901
一 般 管 理 費 計			5,467,047		5,227,082
営 業 利 益			2,537,400		2,651,926
営 業 外 収 益					
受 取 利 息		284		415	
為 替 差 益		-		49,982	
雑 収 入		82		1,965	
営 業 外 収 益 計			367		52,363
営 業 外 費 用					
為 替 差 損		19,768		-	
雑 損 失		-		53	
営 業 外 費 用 計			19,768		53
経 常 利 益			2,517,999		2,704,235
特 別 損 失					
ファンド関連費用償却損		-		98,750	
特 別 損 失 計			-		98,750
税 引 前 当 期 純 利 益			2,517,999		2,605,484
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			960,280		1,026,282
法 人 税 等 調 整 額			78,420		55,840
当 期 純 利 益			1,479,299		1,523,362

（３）【株主資本等変動計算書】

第18期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	2,200,000	550,000	2,715,979	5,465,979	5,465,979
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			2,700,000	2,700,000	2,700,000
当期純利益			1,479,299	1,479,299	1,479,299
事業年度中の変動額合計			1,220,700	1,220,700	1,220,700
当期末残高	2,200,000	550,000	1,495,278	4,245,278	4,245,278

第19期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	2,200,000	550,000	1,495,278	4,245,278	4,245,278
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			1,494,720	1,494,720	1,494,720
当期純利益			1,523,362	1,523,362	1,523,362
事業年度中の変動額合計			28,642	28,642	28,642
当期末残高	2,200,000	550,000	1,523,920	4,273,920	4,273,920

〔注記事項〕

（重要な会計方針）

1. 引当金の計上基準

（1）賞与引当金

役員及び従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

（2）退職給付引当金

退職給付引当金は役員及び従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。

退職給付引当金のうち、役員分は次のとおりであります。

第18期 （平成25年3月31日）	第19期 （平成26年3月31日）
6,006千円	5,092千円

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、支給倍率基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異は、発生年度に全額損益処理しております。

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

（1）概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

（2）適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

（3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

（貸借対照表関係）

*1 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれる関係会社に対する資産及び負債の内容は、次の通りであります。

（単位：千円）

	第18期 （平成25年3月31日）	第19期 （平成26年3月31日）
現金・預金	286,996	200,740
未収入金	-	6,358
未収運用受託報酬	11,206	34,968
その他未収収益	239,146	140,489
未払費用	88,662	87,064

（損益計算書関係）

*1 関係会社との取引

各科目に含まれる関係会社に対する取引額は、次の通りであります。

その他営業収益には、海外ファンドの販売資料及び運用報告書等の作成や翻訳など運用業務以外に関するサービスの提供に伴う報酬を計上しております。

（単位：千円）

	第18期 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	第19期 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）
運用受託報酬	12,315	41,667
その他営業収益	312,524	287,882
営業雑経費 その他	67,498	42,504
給料・手当	6,984	11,082
事務委託費	241,352	223,284

（株主資本等変動計算書関係）

第18期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	21,600	-	-	21,600

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,700,000	125,000	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
第18期定時 株主総会	普通株式	利益剰余金	1,494,720	69,200	平成25年3月31日	第18期定時 株主総会の翌日

第19期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	21,600	-	-	21,600

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,494,720	69,200	平成25年3月31日	平成25年6月28日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
第19期定時 株主総会	普通株式	利益剰余金	1,522,800	70,500	平成26年3月31日	第19期定時 株主総会の翌日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

現在、金融機関及びその他からの借入はありません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬は、既にファンドの純資産額に未払委託者報酬として織り込まれ、受託者によって分別保管された投資信託財産が裏付けとなっていることから、信用リスクはほとんどないものと考えています。

未収運用受託報酬につきましても、未収委託者報酬と同様に、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっていることから、信用リスクはほとんどないものと考えています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第18期（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,354,581	3,354,581	-
未収委託者報酬	1,451,992	1,451,992	-
未収運用受託報酬	557,253	557,253	-
その他未収収益	773,957	773,957	-
資産計	6,137,783	6,137,783	-
未払費用	1,675,669	1,675,669	-
未払法人税等	489,884	489,884	-
負債計	2,165,553	2,165,553	-

第19期（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,593,088	3,593,088	-
未収委託者報酬	1,471,950	1,471,950	-
未収運用受託報酬	351,421	351,421	-
その他未収収益	784,469	784,469	-
資産計	6,200,929	6,200,929	-
未払費用	1,471,238	1,471,238	-
未払法人税等	593,891	593,891	-
負債計	2,065,130	2,065,130	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、すべて帳簿価額により表示しております。

（注）2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

第18期（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
現金・預金	3,354,581	-
未収委託者報酬	1,451,992	-
未収運用受託報酬	557,253	-
その他未収収益	773,957	-
合計	6,137,783	-

第19期（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
現金・預金	3,593,088	-
未収委託者報酬	1,471,950	-
未収運用受託報酬	351,421	-
その他未収収益	784,469	-
合計	6,200,929	-

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 採用している制度の概要

当社は規約型確定給付企業年金制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金契約は、当社、ユービーエス証券株式会社及びユービーエス銀行東京支店との共同結合契約であり、年金資産の計算は退職給付債務の比率によっております。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

(1) 退職給付債務	1,140,689
(2) 年金資産	914,437
(3) 退職給付引当金	226,251

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

(1) 勤務費用	143,801
(2) 利息費用	7,914
(3) 期待運用収益	2,977
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	29,824
(5) 過去勤務債務	-
小計	118,914
(6) 確定拠出年金拠出額	9,606
(7) 特別退職金	23,613
合計	152,133

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- | | |
|--------------------|---------|
| (1) 退職給付見込額の期間配分方法 | 支給倍率基準 |
| (2) 割引率 | 0.395% |
| (3) 期待運用収益率 | 0.58% |
| (4) 過去勤務債務の処理年数 | 発生時一括処理 |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数 | 発生時一括処理 |

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している制度の概要

当社は規約型確定給付企業年金制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金契約は、当社、ユービーエス証券株式会社及びユービーエス銀行東京支店との共同結合契約であり、年金資産の計算は退職給付債務の比率によっております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

退職給付債務の期首残高	1,140,689
勤務費用	136,345
利息費用	3,170
数理計算上の差異の当期発生額	12,800
退職給付の支払額	173,911
過去勤務費用の当期発生額	-

退職給付債務の期末残高	1,093,492
-------------	-----------

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

年金資産の期首残高	914,437
期待運用収益	3,397
数理計算上の差異の当期発生額	67,150
事業主からの拠出額	137,277
退職給付の支払額	<u>173,911</u>
年金資産の期末残高	948,351

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

積立型制度の退職給付債務	1,093,492
年金資産	<u>948,351</u>
小計	145,141
非積立型制度の退職給付債務	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	145,141
退職給付引当金	<u>145,141</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	145,141

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	136,345
利息費用	3,170
期待運用収益	3,397
数理計算上の差異の費用処理額	79,950
過去勤務費用の費用処理額	-
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>56,167</u>

(注)上記の他、特別退職金15,800千円を退職給付費用として処理しております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	80%
株式	17%
その他	3%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.68%

期待運用収益率 0.58%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、11,271千円でありました。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

（単位：千円）

	第18期 （平成25年3月31日）	第19期 （平成26年3月31日）
繰延税金資産		
未払費用	5,970	550
未払事務所税	2,750	2,550
減価償却超過額	18,760	14,100
未払事業税	41,120	41,350
株式報酬費用	196,020	190,850
退職給付引当金	201,060	149,200
賞与引当金	39,980	51,250
その他	1,780	1,750
評価性引当額	-	-
合計	507,440	451,600

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳

	第18期 （平成25年3月31日）	第19期 （平成26年3月31日）
法定実効税率	38.01%	38.01%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.13%	2.75%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.47%
その他	0.11%	0.30%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	41.25%	41.53%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額は12,128千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額は同額増加しております。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域に関する情報

売上高

第18期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

日本	米国	その他	合計
1,223,314千円	1,752,779千円	749,450千円	3,725,543千円

委託者報酬 9,270,358千円については、制度上顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

第19期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

日本	米国	その他	合計
1,052,810千円	1,747,691千円	822,893千円	3,623,395千円

委託者報酬 9,019,887千円については、制度上顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

（3） 主要な顧客に関する情報

第18期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

相手先	売上高	関連するセグメント名
UBSグループ（*1）	2,502,229千円	投資運用

第19期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

相手先	売上高	関連するセグメント名
UBSグループ（*1）	2,449,556千円	投資運用

（注）委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（*1） UBSは、法人・機関投資家および個人のお客様向けに、世界の主要な金融センターを含む50カ国以上に金融サービスを提供する、世界有数の金融機関です。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

第18期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（1） 親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権の所有 （被所有者割合）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	ユービーエスエイ・ジー （ロンドン証券取引 所地上場）	スイス・チューリッヒ	38億スイスフラン	銀行、 証券業務	（被所有者）100%	金銭の預入れ、貸 出運用業務及びそ れに関する事務実 行等、人件費	金銭の預入れ 増加 減少 運用委託報酬 その他営業収益 給料・手当 営業経費用-その他 事務委託費	2,520,067 4,918,889 12,315 312,524 8,984 87,498 241,352	現金・預金 本邦運用委託報酬 その他本邦収益 本邦費用	288,998 11,208 239,148 88,882

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（2） 兄弟会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有割合)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親	ユービーエス証券 株式会社	東京都千代田区 大手町	744億円	証券業	なし	資産運用業務 人件費、社会保険 料などの立書	運用受託報酬 人件費(受取) 事務委託費 不動産賃借料	589 49,881 325,214 323,504	未収入金 未払費用	457,783 271,915
	UBS Fund Management (Switzerland) AG	スイス・バーゼル	1百万スイスフラン	資産運用業	なし	資産運用業務	運用受託報酬	4,787	未収運用受託報酬	80
全	UBS Global Asset Management (Australia) Ltd	オーストラリア・シドニー	199百万 オーストラリアドル	資産運用業	なし	承継業務 資産運用業務及 び、それに關する 事務委託等	その他営業収益 事務委託費	183,078 373,834	その他未収収益 未払費用	9,007 120,083
	UBS Global Asset Management (Singapore) Ltd	シンガポール	4百万 シンガポールドル	資産運用業	なし	承継業務 資産運用業務及 び、それに關する 事務委託等	その他営業収益 事務委託費	19,380 183,298	その他未収収益 未払費用	10,892 98,829
社	UBS Global Asset Management (UK) Ltd	英国・ロンドン	125百万 英国ポンド	資産運用業	なし	承継業務 資産運用業務及 び、それに關する 事務委託等	運用受託報酬 その他営業収益 事務委託費	34,138 149,327 208,185	未収運用受託報酬 その他未収収益 未払費用	10,873 71,920 155,798
	UBS Global Asset Management Holding Ltd	英国・ロンドン	1514百万 英国ポンド	資産運用業	なし	人件費の立書	人件費(受取)	827	未収入金	827
の	UBS Global Asset Management (Americas) Inc.	米国・ワシントン	1米国ドル	資産運用業	なし	承継業務 資産運用業務及 び、それに關する 事務委託等 人件費の立書	運用受託報酬 その他営業収益 事務委託費 給料・手当	31,580 409,885 238,370 58	未収運用受託報酬 その他未収収益 未払費用	9,823 144,380 103,590
	UBS Alternative and Quantitative Investments LLC	米国・ワシントン	10万米国ドル	資産運用業	なし	承継業務	その他営業収益	858,883	その他未収収益	189,352
全	UBS O'Connor LLC	米国・デラウェア	1百万米国ドル	資産運用業	なし	資産運用業務 及び承継業務	運用受託報酬 その他営業収益	141,199 379,019	未収運用受託報酬 その他未収収益	78,888 93,403
	UBS O'Connor Investors LLC	米国・デラウェア	25万米国ドル	資産運用業	なし	資産運用業務	運用受託報酬	28,318	未収運用受託報酬	28,318
社	UBS Fund Management (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ	10百万 ユーロ	資産運用業	なし	資産運用業務	運用受託報酬	28,874	-	-
	UBS / Gemdale Investment Management Limited	モリシャス共和国 ・ポートルイス	2万米国ドル	資産運用業	なし	承継業務	その他営業収益	8,443	その他未収収益	1,798
子	UBS Global Asset Management (HongKong) Limited	香港	25百万 香港ドル	資産運用業	なし	承継業務 資産運用業務及 び、それに關する 事務委託等	その他営業収益 事務委託費	39,181 50,237	その他未収収益 未払費用	14,087 29,348

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 事務所賃借料は、外部貸主への実際支払額を基に面積比で決定しております。

人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。

2. 立替費用は、第三者に支払われた実際支払額を基として決定しております。

3. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

第19期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(1) 親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は事業	議決権の所有 (被所有者)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ユービーエスエイジー (ロンドン証券取引 所他上場)	スイス・チューリヒ	38億スイスフラン	銀行、証券 業務	(被所有者)100%	金銭の借入れ、 資産運用業務及 びそれに關する 事務委託等、人 件費	金銭の借入れ 増加 減少 運用委託報酬 その他営業収益 営業経費用-その他 給料・手当 人件費(受取) 事務委託費	4,382,881 4,448,907 41,887 287,882 42,504 11,873 791 223,284	現金・預金 未収入金 未収運用委託報酬 その他未収収益 未払費用	200,740 8,338 34,968 140,489 97,084

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 兄弟会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は事業	議決権の所有 (被所有者)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親 会 社 の 子 会 社	ユービーエス証券 株式会社	東京都千代田区 大手町	484億円	証券業	なし	人件費、社会保 険料などの立書	事務委託費 不動産関係費 給料・手当 人件費(受取)	314,152 22,147 1,897 44,445	未収入金 未払費用	287,549 287,158
	UBS Realty Investors LLC	米国・ボストン	8.9百万米国ドル	資産運用業	なし	承業業務	その他営業収益	7,528	その他未収収益	2,389
	UBS Global Asset Management (Australia) Ltd	オーストラリア・シドニー	20百万 オーストラリアドル	資産運用業	なし	承業業務 資産運用業務及 び、それに關する 事務委託等	その他営業収益 事務委託費	137,339 30,122	その他未収収益 未払費用	8,505 73,811
	UBS Global Asset Management (Singapore) Ltd	シンガポール	3.9百万 シンガポールドル	資産運用業	なし	承業業務 資産運用業務及 び、それに關する 事務委託等	その他営業収益 事務委託費	28,990 80,051	その他未収収益 未払費用	15,085 43,081
	UBS Global Asset Management (UK) Ltd	英国・ロンドン	125百万 英国ポンド	資産運用業	なし	承業業務 資産運用業務及 び、それに關する 事務委託等	運用委託報酬 その他営業収益 事務委託費	20,508 237,795 278,184	未収運用委託報酬 その他未収収益 未払費用	10,597 157,342 117,007
	UBS Global Asset Management Holding Ltd	英国・ロンドン	151.3百万 英国ポンド	資産運用業	なし	人件費の立書	人件費(受取)	10,415	未収入金	987
	UBS Global Asset Management (Americas) Inc.	米国・ワシントン	1米国ドル	資産運用業	なし	承業業務 資産運用業務及 び、それに關する 事務委託等	運用委託報酬 その他営業収益 事務委託費	32,830 433,120 353,109	未収運用委託報酬 その他未収収益 未払費用	5,199 155,072 78,157
	UBS Alternative and Quantitative Investments LLC	米国・ワシントン	10百万米国ドル	資産運用業	なし	承業業務	その他営業収益	772,377	その他未収収益	201,288
	UBS O'Connor LLC	米国・シカゴ	1百万米国ドル	資産運用業	なし	資産運用業務 及び承業業務	その他営業収益	384,855	その他未収収益	102,441
	UBS Fund Management (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ	13百万 ユーロ	資産運用業	なし	資産運用業務	運用委託報酬	38,037	-	-
	UBS / Gemdale Investment Management Limited	モリシャス共和国 ・ポートルイス	2百万米国ドル	資産運用業	なし	承業業務	その他営業収益	4,711	その他未収収益	3,878
	UBS Global Asset Management (HongKong) Limited	香港	150百万 香港ドル	資産運用業	なし	承業業務 資産運用業務及 び、それに關する 事務委託等	その他営業収益 事務委託費	22,144 32,153	未払費用	14,917
	UBS Global Asset Management (Deutschland) GmbH	ドイツ・フランクフルト・ アム・メイン	78百万ユーロ	資産運用業	なし	資産運用業務	運用委託報酬	3,878	未収運用委託報酬	3,878

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 事務所賃借料は、外部貸主への実際支払額を基に面積比で決定しております。

人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。

2. 立替費用は、第三者に支払われた実際支払額を基として決定しております。
3. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（1株当たり情報）

	第18期 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	第19期 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	196,540円68銭	197,866円70銭
1株当たり当期純利益	68,486円06銭	70,526円02銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第18期 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	第19期 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）
当期純利益（千円）	1,479,299	1,523,362
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,479,299	1,523,362
普通株式の期中平均株式数（株）	21,600	21,600

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年7月3日

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・アンブレラ UBS B R I C の平成25年12月6日から平成26年6月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、グローバル・アンブレラ UBS B R I C の平成26年6月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年12月6日から平成26年6月5日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記は、当社（本書提出会社）が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンドの監査報告書2へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年7月3日

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・アンブレラ UBS コモディティの平成25年12月6日から平成26年6月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、グローバル・アンブレラ UBS コモディティの平成26年6月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年12月6日から平成26年6月5日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は、当社（本書提出会社）が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンドの監査報告書3へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年7月3日

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・アンブレラ UBS フード（豪ドル連動型）の平成25年12月6日から平成26年6月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、グローバル・アンブレラ UBS フード（豪ドル連動型）の平成26年6月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年12月6日から平成26年6月5日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人
又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、当社（本書提出会社）が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンドの監査報告書2へ](#)

[ファンドの監査報告書4へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年7月3日

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・アンブレラ UBS原油（WTI先物指数連動型）の平成25年12月6日から平成26年6月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、グローバル・アンブレラ UBS原油（WTI先物指数連動型）の平成26年6月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年12月6日から平成26年6月5日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人
又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、当社（本書提出会社）が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンドの監査報告書3へ](#)

[ファンドの監査報告書5へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年7月3日

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・アンブレラ UBSマネーの平成25年12月6日から平成26年6月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、グローバル・アンブレラ UBSマネーの平成26年6月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年12月6日から平成26年6月5日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記は、当社（本書提出会社）が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンドの監査報告書4へ](#)

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成 2 6 年 6 月 2 6 日

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上 野 佐 和 子 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 志 保 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 1 9 3 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社の平成 2 5 年 4 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日までの第 1 9 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社の平成 2 6 年 3 月 3 1 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1．上記は、当社（本書提出会社）が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[ファンドの監査報告書5へ](#)